

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 ( I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題						
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ①連携大学関係者(3名) ②教育相談員(12名) ③教育相談員派遣校長(9名) ④日本語通級教室設置校長及び指導者(6名)						
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 (必須実施項目) 「既に拠点校等の設置もしくは各学校への担当教員や支援員等の配置を通じて指導体制が構築されている場合は必須としない」とあるため、特に新たに実施していないが、日本語通級教室の設置校として仁田佐古小学校を加えた3校を拠点校とした。 (4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目) 日本語指導の要・不要に応じ、「帰国・外国人児童教育相談員」を派遣し、個々の達成目標に応じた支援を行った。また、日本語の能力によっては、「日本語通級教室」を併用して指導を行った。 (5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】 一斉指導における通訳支援や理解の確認及び高校入試に向けた面接対策や進路説明会における通訳支援等を行った。 (12) 成果の普及 (必須実施項目) 研修会と協議会を開催した。						
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (2) 実施体制は維持できている。「帰国・外国人児童生徒教育相談員派遣事業」と「日本語通級教室」の指導内容を整理・分担する必要がある。 (4) 日本語能力測定(DLA)を活用した客観的達成度を確認することができている。その実施や報告書まとめに時間を要するため、支援対象者数が大幅に増加した際の対応策が必要である。 (5) 教育相談員の工夫により、個々に応じた支援を提供することができている。支援対象者の困り感や個々の状況に寄り添う支援の在り方について、学校の理解や協力体制を築くための取組が必要である。 (12) 講話を通して、外国につながる子どもの支援に関する理解を深めたり、実践や困り感を共有・協議したりすることで、今後の手立てを模索することができた。活用に向けて努力する。						
日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%
4. その他(今後の取組予定等) 特に、「帰国・外国人児童生徒教育相談員派遣事業」と「日本語通級教室」の指導の住み分けについて、改善に向けて着手する。						

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。